

時事新報

露國大に南東上の興國たる可し
今日まで世上に於て露國と云へば往々に人の土地を侵掠
するを事として暴露される所なき國なりと思ひ特
日本若くは支那の如きは其領土を接近し恰も南方
温帯の氣候を以て露人の北侵を恐るるの勢なれば其常
に露國の念を抱くも亦爾れなきにあらざるあり日本に
ては是迄幸に露國と事端を開きたるとかく其間に有り
と稱すべきものは樺太十島交渉の談判のみあれ共支那
と露國との真意に至りては永年結んで解けず一度は干
戈まで動じて今日に漸く無事の姿を以て其境界の紛争
に備へて兩國陸路の軌道易易ならざる者多しと云ふ
日本あり支那あり其紛争の實地に建築したる數は兎も
角も露國の取柄が漸く侵掠の手段に傾く其間には露國
諸國より露國を見て畏る可し親む可ざるの國も爲す
は當に然る可きことなれども又一方より論ずれば凡
そ今の世界を處して露國が露國に高強に壓せらるるへは國交
際の内實面目目として露國に侵掠の意あればとて獨り
之を怪しむに足らず彼れ若し力を持たず来て我れを侵
さんとすれば我れ亦力を以て防禦の策を講ずるものな
列國交際の不充分なる今日に在りては平生此覺悟ある
と大切な事にして露國に侵掠するは我々の取らざる
所なれ共世の人々支那を見て軍に軍略上恐怖すべき
國なりと爲との外に今後南東上大にこれに望むるを
慮せざるは蓋し遺憾に堪へざるあり即ち露國を恐るる
行の今日に在りては迂濶の識を免かる可らざるなり
現今日露國と露國間の貿易は實に以て微々たる者あり
昨明治十九年中露國の輸入は僅々廿一萬七千餘圓を
超えず然るに支那の如きものに反し露國諸國若くはオ
プンポの貿易と別にし獨り内地に續きキヤンタ地
方より露國に輸送する貨物の量にて其額年々四百萬圓
より三百五十萬圓を下らずと云ふ此海關兩日本との相
場は計算すれば凡そ六百萬圓内外なり元來露國の土地
廣く露國多く其成園内に屬する面積のみを以て全地球陸
地七分の一とも占り一億餘萬の人口に生息すれ共其
面積は比例すれば一平方英里十二人と容るゝに過ぎず
今日世人は合衆國と稱して驚異限りなまど云ふと雖も
露國の領土は合衆國を越えて殆んど二倍半の大に於て
人口は合衆國より多きものと僅に三千餘萬に過ぎず地
は露國に富んで人口は少なき其外露國貿易の大なるも自
然の數に於て一箇年の輸入額平均六七億圓なりと云
ふ猶も日本人が其貿易の利澤を蒙る能はずして今
日までは露國の輸入額より其自給する所にして日本より
露國に任したるのみ例へば支那露國の陸地貿易が年々六
百萬圓内外の額に達すと云ふ如きも其原因は支那の北
部露國に露國に通ずるの路に在るに明白にして
露國が露國の輸入の利澤を蒙る露國の貿易も露國の南方
露國の輸入額に於て其品を露國に運ぶ津津を以て北地に運
ぶるに日本露國の貿易に至りては地中海と通て

官報

司法省告示第十三號
函館始審裁判所管内石橋登記所所在ノ石橋村戸長後場
ヲ廢止シタルニ付以後石橋登記所ノ事務ハ戸井村戸長
後場ニ於テ之ヲ取扱フ
明治廿九年九月廿八日 司法大臣伯耆山田顯義
○通信省告示第百六十八號
郵政局改正
明治廿九年九月廿八日 通信大臣子爵隈本武揚
○北海道鐵道客荷物及貨金表
北海道手宮管内間
鐵道去月内の乗客荷物及貨金の數は左表の如し
(北海道)
乘客 貨物 貨金
三八四三三三〇 五五五〇三七八八〇 一八六五二三八〇
○仁川港赤痢 同港赤痢流行の果況は嘗て掲載され
りたり今又同港我領事館より通れたる本月十三日附の
報告に據るに該病勢は前報以來漸も衰退の状を呈し却て
蔓延の勢あるに由り居留地衛生委員は赤痢患者治療規
則を改訂し専ら預防に盡力せるも尙は擴延に至らず今に
十餘名に患者を現存し又初疫より今日に至る七十八日
間に該症に罹つたる者の總計は三十一名ありて内死亡
六名を治十四名を治十一名ありと全居留人員に比較
すれば始と二十五分の一に當ると云ふ(外務省)

雜報

十二佛の料科
院職員は一日
り而して合衆
して別に旅費
開會の日數の
共に無給料な
にても同様に
り希職にてハ
員の十佛佛選
磅あり而るに
又何等の特典
○倫敦社會黨
は學識に富み
て其相貌を熱
の想像に就け
見の一體夫れ
肥大ならず又
感せられたる
て是れ清く頼
ラフセルの
來社會黨同盟
社會黨アリ
○メキシコ西班
リアリンスク
と云ふ氏は佛
等の言語文章
處黨派の尊敬
倫敦近在のヒ
○深川のセメ
川平二郎氏が
をなせし事は
法に體々の改
又之ハ附屬す
既に四電は据
遠くらす故功
最も改良の重
爲先長結果
填んあらしめ
立る事に出先
平均三千佛内
に至らば凡そ
といふ
○石川縣の桑
流行するに及
輸入して新た
多きを及びさ
○ナイヤガラ
其實用と爲さ
其貴用と爲さ
る者の如し
の器用を以て
んとの協働中
る事あれば學
さしむるに足
見るに至らと
車地となりて
して復た顔色

東京芝口二丁目目横濱廣島屋支店
川岸一丁目七番地目一丁目目一丁目目一丁目目
右者今船會社汽船及汽船米各ヨリ移店致す從前ノ如ク
日本郵船會社汽船及汽船米各ヨリ移店致す從前ノ如ク
業仕候間向本不相替御用向後御用度奉希上候也
横濱本町五丁目目 眞島屋五丁目目

亡妻山崎女子
送葬之節ハ遠路御會葬被下
有奉拜謝候勿々ノ際御尊
名伺涙計依而乍略義以新聞紙御遺中上候也
廿八月 五番地 山崎鎌太郎

社會黨
右問題に付何處
廿四號